

様

住所
申請者

氏名



(法人にあつては、その名称及び代表者氏名)
(屋外広告業登録番号第 号)

連絡方法	電話	< > -
	担当者	

屋外広告物許可申請書

次のとおり岐阜県屋外広告物条例 { 第7条
第8条第4項 } の規定により申請します。
第8条第5項

管理者	住所		氏名 <small>(法人にあつてはその名称及び代表者氏名)</small>		電話番号	< > -
工事施工者	住所		氏名 <small>(法人にあつてはその名称及び代表者氏名)</small>		電話番号	< > -
刷込みを行う印刷所	住所		氏名 <small>(法人にあつてはその名称及び代表者氏名)</small>		電話番号	< > -
広告物等	種類		表示の目的及び用途		数量	
表示(設置)場所	民地 公の用地					
表示面積等	表示面積	m ²	縦	m	横	m 面数 面 高さ m
電飾設備	有 無	自家広告物	有 無	広告物等の構造	建築物の構造	
表示(設置)期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
工事着手予定日	年 月 日			工事完了予定日	年 月 日	
手数料金額欄						
第 号						
上記の申請を許可します。 ただし、別紙の条件を守らなければならない。 年 月 日						
						印

- 備考
- 1 申請書は正副2通提出すること。
 - 2 屋外広告業登録番号は、屋外広告業者以外は記載を要しないものであること。
 - 3 管理者は、原則的に岐阜県内に住所を有する者であること。
 - 4 「刷込みを行う印刷所」欄は、許可の証印の印影の刷込みを希望する者以外は記載を要しないものであること。
 - 5 「広告物等の構造」欄及び「建築物の構造」欄は、主たる構造を記載すること。

平成 年 月 日

様

住所
申請者

氏名



屋外広告物許可期間更新申請書

次のとおり屋外広告物許可期間更新申請をします。

管理者の住所		氏名	
表示又は設置の場所		種類	
		数量	
広告物等の構造		建築物の構造	
現在受けている許可の年月日及び番号	年 月 日		第 号
現在受けている許可期間	年 月 日から 年 月 日まで	許可更新 申請期 間	年 月 日から 年 月 日まで
手数料金額欄			
<p>第 号</p> <p>上記の申請を許可します。</p> <p>ただし、別紙の条件を守らなければならない。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">印</p>			

備考

- 1 申請書は正副2通提出すること。
- 2 「広告物等の構造」欄及び「建築物の構造」欄は、主たる構造を記載すること

様

申請者 住 所

氏 名



屋外広告物変更許可申請書

次のとおり屋外広告物変更許可申請をします。

管 理 者 の 住 所		氏 名	
表 示 又 は 設 置 の 場 所		種 類	
		数 量	
許 可 年 月 日	年 月 日	許可期間	年 月 日から
許 可 番 号	第 号		年 月 日まで
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	
変 更 の 理 由			
手数料金額欄			
<p style="text-align: center;">第 号</p> <p>上記の申請を許可します。 ただし、別紙の条件を守らなければならない。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">印</p>			

備考

- 1 申請書は正副2通提出すること。
- 2 添付書類
屋外広告物許可申請書に添えた書類のうち変更を要する書類

様

申請者 住 所

氏 名



屋外広告物申請者（管理者）変更届

次のとおり屋外広告物申請者（管理者）の住所（氏名）の変更を届けます。

変更前の申請者の住所		氏 名	
変更後の申請者の住所		氏 名	
変更前の管理者の住所		氏 名	
変更後の管理者の住所		氏 名	
許 可 年 月 日	年 月 日	許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
許 可 番 号	第 号	変 更 年月日	年 月 日
表示又は設置の場所	種 類		
	数 量		
変 更 の 理 由			

様

申請者 住 所

氏 名



屋外広告物改修 移転 届
除却

次のとおり屋外広告物改修 移転 を届けます。
除却

管 理 者 の 住 所		氏 名	
表 示 又 は 設 置 の 場 所		種 類	
		数 量	
許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 期 間	年 月 日 から 年 月 日まで
許 可 番 号	第 号	改 修（移 転、 除 却）年 月 日	年 月 日
改 修 移 転 除 却 の 理 由	1 期間満了によるもの 2 命令によるもの 3 許可を取り消されたもの 4 設置者の都合によるもの 5 汚染、変色、老朽又は破損によるもの 6 その他の理由によるもの		